

令和元年度

多摩市の財務書類

概要版

はじめに

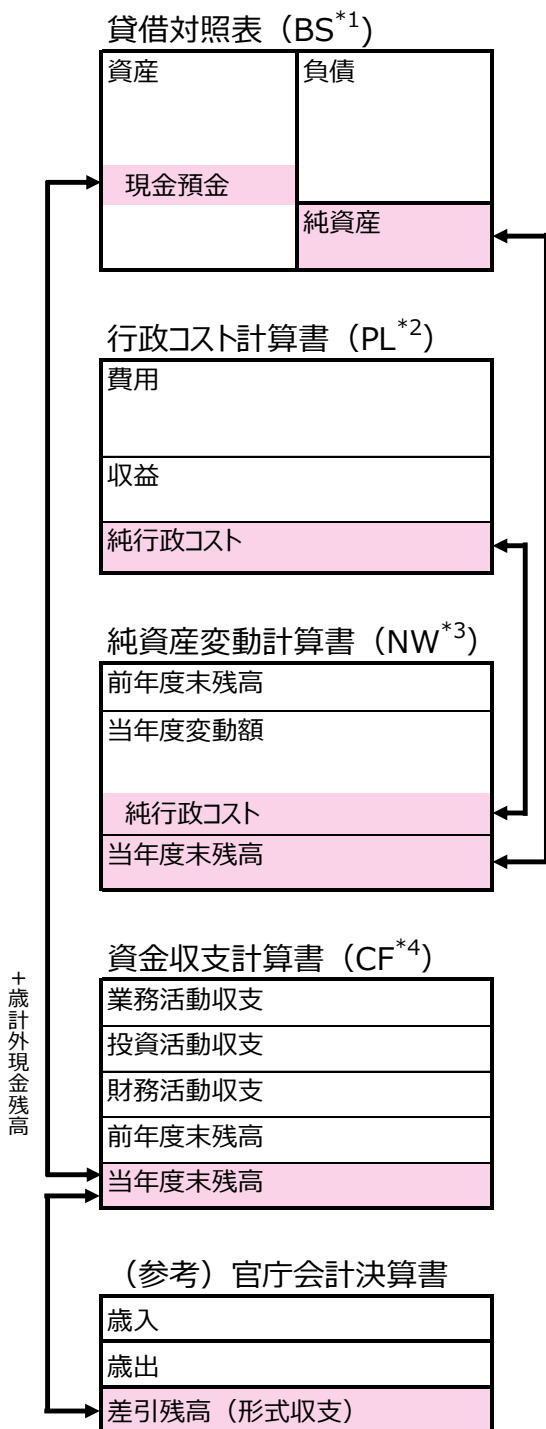
多摩市では、市の財政状況をわかりやすく市民の皆さんにお知らせするために、平成 12 年度から「総務省方式」のバランスシートを公表してきました。さらに、平成 19 年度決算からは、「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成し、平成 20 年度決算からは、普通会計だけでなく、特別会計・一部事務組合・外郭団体等を含めた「連結財務書類」を作成してきました。

一方、全国の自治体では、改訂モデルの他、「総務省方式基準モデル」、独自方式など、複数の作成方式により財務書類を作成していました。そこで、総務省は平成 26 年 4 月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。また、総務大臣通知により、平成 29 年度までに全国の自治体で、統一的な基準に基づく財務書類の作成がなされるよう、要請がありました。

そのため、多摩市においても平成 28 年度決算から、この統一的な基準に基づく財務書類を作成し、公表しています。

地方公共団体が作成する「財務書類」とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらに関連する事項についての附属明細書を指します。会計処理方法としては、複式簿記・発生主義会計を採用し、現金取引だけでなく、期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動といったフロー情報、資産や負債などのストック情報がわかるようになります。この財務書類を作成することで、現在、官庁会計で用いられている、単式簿記・現金主義会計に基づく決算書を補完することができ、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることができます。

財務書類の種類と相互関係



貸借対照表とは、年度末時点における、資産・負債の金額及び内訳を表示した一覧表で、市の財政状態を明らかにするものです。

資産合計額と負債・純資産合計額は必ず一致します。左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれています。

行政コスト計算書とは、一会計期間中の資産形成を伴わない行政運営にかかる費用と、その行政運営と直接の対価性のある収益を示した一覧表です。減価償却費や引当金など、実際には現金の支出を伴わないコストも含んで表しています。企業会計の損益計算書に相当します。

純資産変動計算書とは、一会計期間中の純資産の増減について明らかにする一覧表で、当年度末残高は、貸借対照表の純資産合計と一致します。

資金収支計算書とは、一会計年度中の資金の収支を、3つの活動区分（業務、投資、財務）に分けて表し、どのような活動に資金が必要だったかを表したものです。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当します。当年度末残高に歳計外現金残高を足したものが、貸借対照表の現金預金と一致します。

* 1 Balance Sheetの略

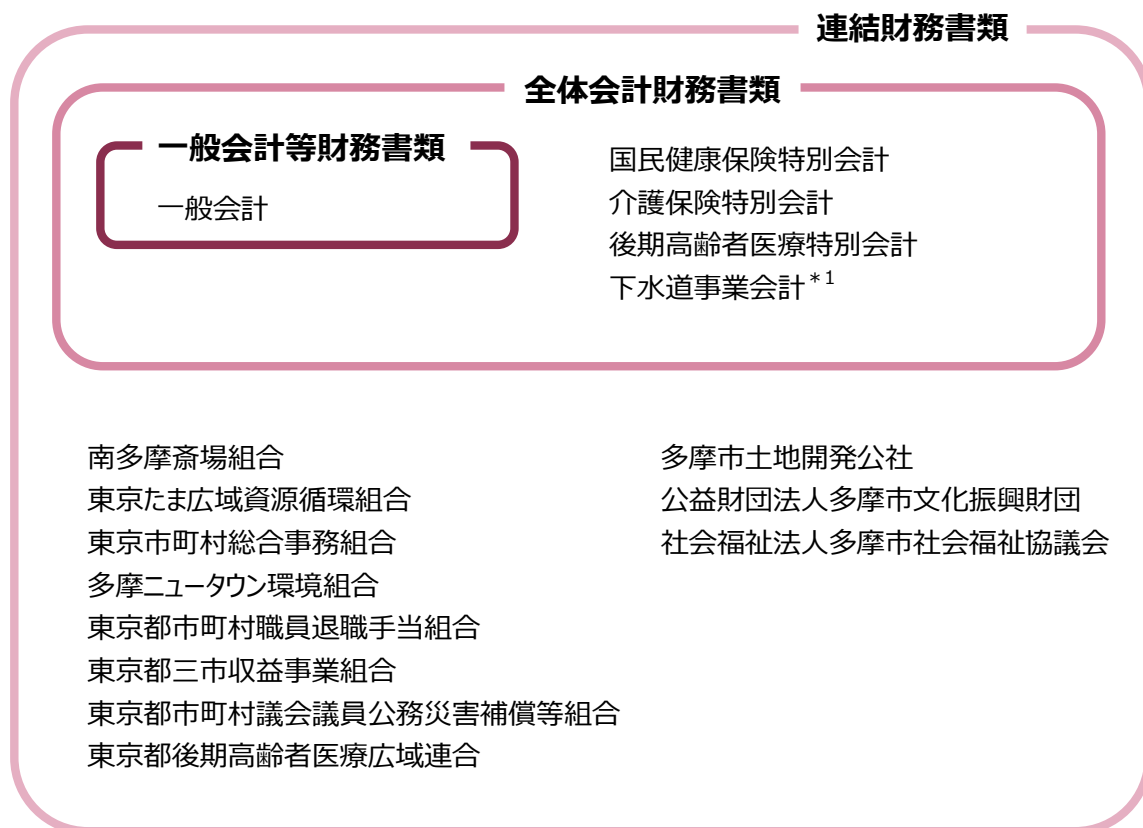
* 2 Profit and Loss statementの略

* 3 Net Worth statementの略

* 4 Cash Flow statementの略

財務書類の対象とする会計の範囲と作成基準日

統一的な基準に基づく財務書類は、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類があります。それぞれの対象とする会計(団体)は次のとおりです



*1 下水道事業会計は、公営企業法を適用した平成 29 年度から対象としています。

財務書類の作成基準日は各会計年度の最終日である 3 月 31 日としており、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度 4 月 1 日～5 月 31 日）の収支は、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

貸借対照表（一般会計等） R1は令和2年、H30は平成31年の各3月31日時点
 年度末時点における、資産・負債の金額及び内訳を表示した一覧表です。

(単位：億円)

科目	R1	H30	増減
資産の部			
固定資産	3,638	3,427	211
有形固定資産	3,459	3,246	213
事業用資産	1,569	1,537	32
土地	1,182	1,182	0
建物	882	828	54
建物減価償却累計額	△ 524	△ 493	△ 31
工作物	18	12	6
工作物減価償却累計額	△ 7	△ 5	△ 2
建設仮勘定	19	13	6
インフラ資産	1,879	1,698	181
土地	1,693	1,693	0
工作物	515	5	510
工作物減価償却累計額	△ 329	0	△ 329
物品	27	26	1
物品減価償却累計額	△ 17	△ 16	△ 1
無形固定資産	3	4	△ 1
ソフトウェア	3	3	0
投資その他の資産	176	177	△ 1
投資及び出資金	4	5	△ 1
有価証券	3	4	△ 1
出資金	2	2	0
長期延滞債権	6	6	0
長期貸付金	15	15	0
基金	151	151	0
徴収不能引当金	△ 1	△ 1	0
流動資産	69	70	△ 1
現金預金	31	28	3
未収金	3	3	0
基金	36	40	△ 4
徴収不能引当金	0	0	0
資産合計	3,707	3,497	210

資産の部

「資産の部」は、どのような資産をどれくらい保有しているかを示しています。固定資産と流動資産に分けて表示しています。

固定資産

行政活動のために使用する目的のために保有する資産や1年を超えて現金化する資産のことで、土地や建物などの「有形固定資産」、ソフトウェアなどの「無形固定資産」、出資金などの「投資その他の資産」があります。

- **事業用資産**
庁舎や学校など、行政活動に使用するための資産です。
- **建設仮勘定**
建設中の建物など、完成前の有形固定資産です。完成し、共用開始した時点で建物等に振り替えます。
- **インフラ資産**
道路や橋りょうなど、社会基盤の資産です。
- **物品**
購入価額 50 万円以上の物品です。
- **長期延滞債権**
地方税等の収入未済額のうち、滞納期間が1年以上に及んでいるものです。
- **基金**
財政調整基金は流動資産に、それ以外の基金は固定資産に計上しています。

流動資産

1年以内に現金化できる資産で、現金預金の他、財政調整基金などを計上しています。

昭和60年度より前に取得した以下の資産の取得価額は、再調達原価を用いています。

土地

「地積」×「地目別平均単価（円/㎡）」

建物

「延床面積」×「用途別平均単価（円/㎡）」

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

資産の部 増減要因

資産総額は、前年度から 210 億円増加しました。道路台帳の電子化完了に伴い、道路工作物を固定資産台帳に反映させたことにより、インフラ資産の工作物が 510 億の増、工作物減価償却累計額が 329 億円の増となったことが主な要因です。また、事業用資産の建物は、評価方法の見直しを行ったことや武道館・陸上競技場の改修などで増加しました。

貸借対照表（一般会計等） R1は令和2年、H30は平成31年の各3月31日時点

年度末時点における、資産・負債の金額及び内訳を表示した一覧表です。

(単位：億円)

科目	R1	H30	増減
負債の部			
固定負債	168	173	△ 5
地方債	122	122	0
長期未払金	12	15	△ 3
退職手当引当金	32	34	△ 2
その他	3	3	0
流動負債	45	43	2
1年内償還地方債	19	18	1
未払金	4	4	0
賞与等引当金	5	5	0
預り金	15	14	1
その他	2	2	0
負債合計	213	216	△ 3
純資産の部			
固定資産等形成分	3,673	3,467	206
余剰分（不足分）	△ 180	△ 186	6
純資産合計	3,494	3,281	213
負債及び純資産合計	3,707	3,497	210

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

負債の部・純資産の部 増減要因

負債総額は、債務負担行為の解消などで長期未払金が減ったことなどから、3億円減少しました。また、前頁で述べた通り、固定資産台帳への道路工作物の登載等により、純資産の固定資産等形成分が206億円の増となっています。

負債の部

「負債の部」は、市が将来支払わなくてはならない負債がどれくらいあるかを示しています。固定負債と流動負債に分けて表示しています。

固定負債

返済期限が1年を超えて到来する負債です。

- 地方債
資産形成等のために発行した市債のうち、令和3年度以降に償還する予定額です。
- 退職手当引当金
在職する職員全員が基準日に自己都合退職すると仮定した場合の退職手当支給見込額です。

流動負債

1年以内に返済すべき負債です。

- 地方債
資産形成等のために発行した市債のうち、令和2年度に償還する予定額です。
- 未払金
地方税法の規定により生じた還付金、過納や誤納により生じた還付金のうち、まだ支払われていないものです。
- 賞与等引当金
翌年度6月に支給される期末手当等の対象期間が12月から翌5月のため、12月から3月までの分を今期中に発生したものと計上しています。

純資産の部

資産の総額から負債の総額を引いた額を表示しています。資産の取得に対し、現在までの世代が負担してきた金額に相当します。

行政コスト計算書（一般会計等）

R1 は平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

一会計期間中の行政運営にかかった費用と、その行政運営と直接の対価性のある収益を示した一覧表です。

(単位：億円)

科目	R1	H30	増減
経常費用	495	471	24
業務費用	242	225	17
人件費	78	84	△ 6
職員給与費	62	72	△ 10
賞与等引当金繰入額	5	1	4
その他	12	11	1
物件費等	155	137	18
物件費	117	112	5
維持補修費	7	5	2
減価償却費	31	20	11
その他の業務費用	8	4	4
支払利息	1	1	0
徴収不能引当金繰入額	1	-	1
その他	6	3	3
移転費用	254	246	8
補助金等	84	77	7
社会保障給付	118	118	0
他会計への繰出金	51	52	△ 1
その他	0	0	0
経常収益	18	15	3
使用料及び手数料	10	10	0
その他	8	5	3
純経常行政コスト	478	456	22
臨時損失	2	1	1
災害復旧事業費	0	-	0
資産除売却損	0	1	△ 1
その他	1	-	1
臨時利益	0	1	△ 1
資産売却益	0	1	△ 1
純行政コスト	479	455	24

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

経常費用

通常の行政運営にかかるコストのうち、資産形成につながらない行政サービスに要したコストです。

- 人件費
人にかかるコストで、当年度に増減した引当金も含まれます
- 物件費等
委託料や維持補修費のほか減価償却費も含めた物にかかるコストです。
- その他の業務費用
地方債の利子などです。
- 移転費用
補助金や社会保障給付費など他の主体に交付するコストです。

経常収益

通常の行政サービスの利用において、使用料や手数料など、サービスの対価として受益者から徴収した額です。

純経常行政コスト

経常費用と経常収益との差額です。

純行政コスト

純経常行政コストに、資産の除売却損益など臨時的な収益を加えて算出した、資産形成につながらない1年間の行政活動に要したコストです。

行政コスト計算書 増減要因

純行政コストは 479 億円となり、前年度比 24 億円の増加となっています。職員の更新代謝等により、人件費は 6 億円減少しましたが、固定資産台帳の更新により減価償却費が 11 億円増えたことや、補助金等が 7 億円増えたためです。

純資産変動計算書（一般会計等） R1は平成31年4月1日～令和2年3月31日

一会計期間中の純資産の増減について明らかにする一覧表です。

(単位：億円)

科目	R1	H30	増減
前年度末純資産残高	3,281	3,457	△ 176
純行政コスト (△)	△ 479	△ 455	△ 24
財源	503	491	12
税収等	333	337	△ 4
国県補助金等	170	154	16
本年度差額	24	35	△ 11
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	5	-	5
その他	184	△ 212	396
本年度純資産変動額	213	△ 176	389
本年度末純資産残高	3,494	3,281	213

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

財源

税収等（地方税、地方交付税、地方譲与税の合計）と国県補助金等（国庫支出金、都支出金）に分けて表示しています。

無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額です。

その他

純資産変動計算書の過年度修正などを計上しています。

資金収支計算書（一般会計等） R1は平成31年4月1日～令和2年3月31日

一会計年度中の現金収支を3つの活動区分（業務、投資、財務）に分けて表した表です。

（単位：億円）

科目	R1	H30	増減
業務活動収支			
業務支出	467	449	18
業務費用支出	214	203	11
人件費支出	78	83	△ 5
物件費等支出	128	116	12
支払利息支出	1	1	0
その他の支出	6	3	3
移転費用支出	254	246	8
補助金等支出	84	77	7
社会保障給付支出	118	118	0
他会計への繰出支出	51	52	△ 1
その他の支出	0	0	0
業務収入	508	497	11
税金等収入	333	336	△ 3
国県等補助金収入	159	146	13
使用料及び手数料収入	10	10	0
その他の収入	6	5	1
臨時支出	0	-	0
災害復旧事業費支出	0	-	0
その他の支出	0	-	0
臨時収入	-	0	0
業務活動収支	40	48	△ 8
投資活動収支			
投資活動支出	70	66	4
公共施設等整備費支出	52	29	23
基金積立金支出	18	37	△ 19
投資活動収入	34	31	3
国県等補助金収入	11	8	3
基金取崩収入	23	11	12
資産売却収入	0	11	△ 11
投資活動収支	△ 36	△ 35	△ 1
財務活動収支			
財務活動支出	22	21	1
地方債償還支出	20	19	1
その他の支出	2	2	0
財務活動収入	20	6	14
地方債発行収入	20	6	14
財務活動収支	△ 2	△ 15	13
本年度資金収支額	2	△ 2	4
前年度末資金残高	13	16	△ 3
本年度末資金残高	16	13	3
前年度末歳計外現金残高	14	14	0
本年度歳計外現金増額	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	15	14	1
本年度末現金預金残高	31	28	3

業務活動収支

通常の行政運営にかかった支出額と税金等の収入額との差額です。通常はプラスになることが望ましいとされています。

投資活動収支

固定資産の形成や、基金の増減に係る収支です。
投資活動支出には、固定資産等の形成に係る費用と基金の積立金を計上しています。
投資活動収入には、固定資産等の形成に充当した補助金、基金取崩し額を計上しています。

財務活動収支

主に、市債の増減に係る収支です。
財務活動支出には、市債の元金償還額を、財務活動収入には、市債発行額を計上しています。

資金収支計算書 増減要因

業務活動収支は前年度から8億円減少しました。補助金収入の増で収入が増加したものの、委託料の増などで物件費等支出が増加したためです。

投資活動収支は、前年度とほぼ変わらない1億円の減少となりました。武道館・陸上競技場等の整備により、公共施設等整備支出が大きく増えた半面、基金取崩収入も増加したためです。

財務活動収支は、聖ヶ丘中学校や、武道館・陸上競技場等の公共施設の改修に伴う地方債を多く発行したため、収支の差が少なくなっています。

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

財務書類の分析

財務書類に現れた数値から各種の指標を算出します。なお、各指標の名称及び計算式は、総務省地方公会計の推進に関する研究会の資料に基づき作成しています。

一般会計等の財務書類のデータを用い、平成 29 年度から 3 か年の指標を算出しています。グラフ中 26 市とあるのは、都内 26 市の中央値（13 番目と 14 番目の市の値の平均値）を表示しています。

26 市の数値は、総務省が公表している数値を用いています。最新のものが平成 29 年度版のため、30 年度以降の数値は表示していません。

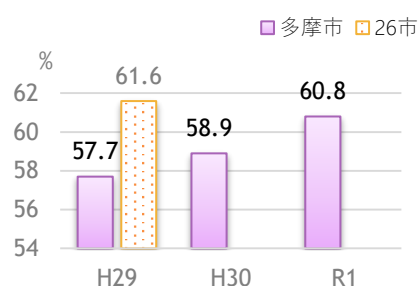
計算式中の **BS** は貸借対照表、**PL** は行政コスト計算書、**NW** は純資産変動計算書、**CF** は資金収支計算書に記載がある項目です。

住民基本台帳人口は、n+1 年 1 月 1 日時点の人口（令和元年度決算は、令和 2 年 1 月 1 日時点の 148,823 人）を用いています。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、建物、工作物など償却資産の取得価額に対する減価償却額の割合です。この比率が高いほど、減価償却が進んでいることになります。

多摩市は都内 26 市と比べ、若干低くなっていますが、年々上昇しています。

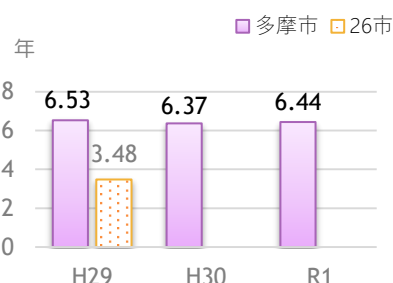


計算式 減価償却累計額 **BS** / 減価償却する有形固定資産の合計額 **BS**

歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入額の何年分に相当するのかを表すものです。

多摩市は歳入 6 年分以上の資産を持っていることになり、都内 26 市と比べると多くの資産を持っているといえます。

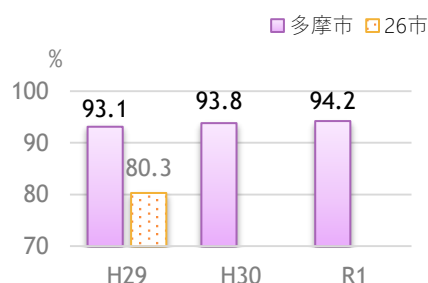


計算式 資産合計 **BS** / (業務収入 + 臨時収入 + 投資活動収入 + 財務活動収入 + 前年度末資金残高) **CF**

純資産比率

資産に対する純資産の割合です。この比率が高いほど、現在までの世代が多くの資産形成を行ったこととなり、将来世代の負担割合が少ないこととなります。

多摩市は都内 26 市と比べると現在までの世代が形成した資産が多いといえます。

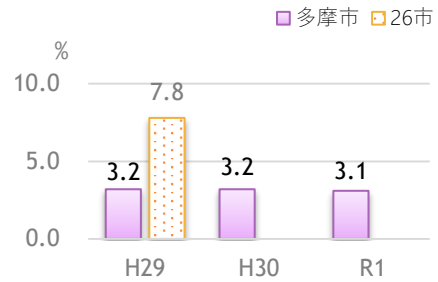


計算式 純資産合計 **BS** / 資産合計 **BS**

将来世代負担比率

今まで形成してきた公共資産に対する将来償還が必要な負債の割合です。この比率が高いほど、将来世代の負担割合が大きいですということになります。

多摩市は都内 26 市と比べると将来世代への負担がかなり少ないといえます。



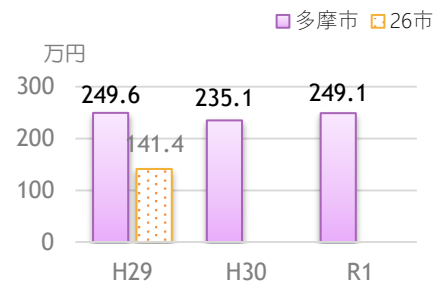
計算式 $(\text{地方債} + 1 \text{ 年内償還予定地方債 } \boxed{\text{BS}} - \text{※特例地方債}) / (\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産}) \boxed{\text{BS}}$

※特例地方債とは、臨時財政特例債、減税補填債、臨時減収補填債、臨時財政対策債、減収補填債特例分です

市民一人当たり資産額

市民一人当たりの資産額です。

多摩市は都内 26 市と比べると資産がかなり多いことがわかります。平成 30 年度は、土地の評価方法を修正したことにより減少し、令和元年度は、道路工作物を固定資産台帳に登載したことで増加しました。

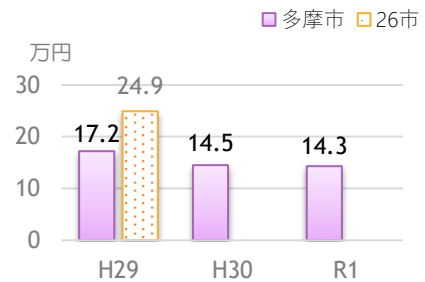


計算式 $\text{資産合計} \boxed{\text{BS}} / \text{住民基本台帳人口}$

市民一人当たり負債額

市民一人当たりの負債額です。

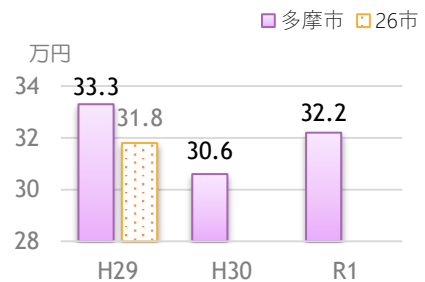
多摩市は都内 26 市と比べると負債が少なくなっています。平成 30 年度から退職手当引当金の計算方法を変更したことや、地方債の償還が進んだことにより減少しました。



計算式 $\text{負債合計} \boxed{\text{BS}} / \text{住民基本台帳人口}$

市民一人当たり行政コスト

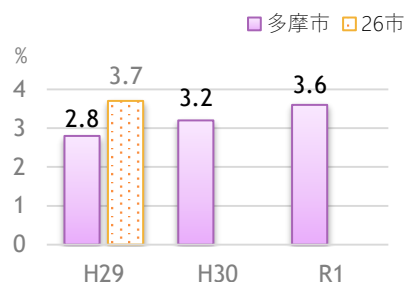
市民一人当たりの通常の行政運営にかかるコストです。人口や面積など様々な要件があるため、単純には比較できませんが、多摩市は都内 26 市と比べると、若干コストが高いことがわかります。より効率的な行政運営が求められます。



計算式 $\text{純行政コスト} \boxed{\text{PL}} / \text{住民基本台帳人口}$

受益者負担比率

行政サービスの提供に対して、使用料・手数料収入で賄われる割合です。多摩市のように、利用料金制の指定管理者制度を採用している場合、使用料としての収入がなくなるため一概に比較はできませんが、多摩市は都内26市と比べ若干低くなっています。



計算式 経常収益 $\frac{\text{PL}}{\text{PL}}$ / 経常費用 $\frac{\text{PL}}{\text{PL}}$

令和元年度一般会計等決算では、市民一人当たりの資産額は249.1万円、負債額は14.3万円、差額である純資産は234.8万円となりました。市民一人当たりの行政コストは32.2万円となりました。

資産や負債の面では、平成30年度に比べ市民一人当たりの資産額は14.0万円増加、負債額は0.2万円減少しています。資産の増加は、主に今まで固定資産台帳に反映されていなかった道路工作物を道路台帳の電子化完了に伴い、反映させたことによるものです。負債の減少は、債務負担行為の解消や、職員の新陳代謝により退職手当引当金が微減したこと等によるものです。

純資産は市の資産形成に対してこれまでの世代が負担してきたものの積み上げで、純資産比率は94.2%、将来世代負担比率は、3.1%となりました。負債に対して、資産が約17倍であることから、負債残高が少ない状況にあることがわかります。

コスト面では、市民一人当たり行政コストが1.6万円増の32.2万円と増えました。固定資産台帳の更新により、減価償却費が増加したこと等が影響しています。また、福祉や医療に係る経費（移転費用）は年々伸び続けており、今後の行政コストは増加していく見込みです。

多摩市の今後の財政状況についてですが、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）が60.8%であることから、資産の更新時期が近づいていることがわかります。比較できる最新の年度である平成30年度を見ると、全国平均60.3%、東京都平均57.4%※に対し多摩市は58.9%と突出して高い数値ではありませんが、資産額が他団体よりも大きいことから、資産の更新に伴う負担は大きくなり、それに伴い地方債の発行も増えていくものと見込まれます。

市の資産は基本的に公共的なサービスを継続的に提供するために保有しているものです。今現在の市民だけでなく後年度の市民も利用するため、その建設・改修にかかる費用を各世代の利用者に負担していただくという観点からも、地方債の活用は有効な手法となります。しかしながら、次の世代に過度な負担を負わせないために、また、将来にわたって市民生活をしっかりと支えるためにも、更なる負債の軽減や行政コストの見直し・削減等を図り、安定的な行財政運営に努めてまいります。

※総務省 平成30年度財政状況資料集より